

令和7年度宮古市（新里地域）ごみ収集カレンダー

刈屋

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 可燃	4	5
6	7 可燃	8	9 不燃 資2	10 可燃 資3	11	12
13	14 可燃 プラ	15	16	17 可燃	18	19
20	21 可燃	22	23	24 可燃 資1	25	26
27	28 可燃 プラ	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2	3
4	5 可燃	6	7	8 可燃 資3	9	10
11	12 可燃 プラ	13	14 不燃 資2	15 可燃	16	17
18	19 可燃	20	21	22 可燃 資1	23	24 粗大
25	26 可燃 プラ	27	28	29 可燃	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4	5 可燃	6	7
8	9 可燃 プラ	10	11 不燃 資2	12 可燃 資3	13	14
15	16 可燃	17	18	19 可燃	20	21
22	23 可燃 プラ	24	25	26 可燃 資1	27	28
29	30 可燃					

資源物の表示	資1	紙製容器包装、有害ごみ（乾電池、蛍光管等）
	資2	缶、びん、ペットボトル
	資3	新聞、雑誌、段ボール、紙パック
	プラ	プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 可燃	4	5
6	7 可燃	8	9 不燃 資2	10 可燃 資3	11	12
13	14 可燃 プラ	15	16	17 可燃	18	19
20	21 可燃	22	23	24 可燃 資1	25	26
27	28 可燃 プラ	29	30	31 可燃		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 可燃	5	6	7 可燃	8	9
10	11 可燃 プラ	12	13 不燃 資2	14 可燃 資3	15	16
17	18 可燃	19	20	21 可燃	22	23
24／31	25 可燃 プラ	26	27	28 可燃 資1	29	30

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2	3	4 可燃	5	6
7	8 可燃 プラ	9	10 不燃 資2	11 可燃 資3	12	13
14	15 可燃	16	17	18 可燃	19	20
21	22 可燃 プラ	23	24	25 可燃 資1	26	27 粗大
28	29 可燃	30				

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30～12:00、13:00～16:30

令和7年度宮古市（新里地域）ごみ収集カレンダー

刈屋

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃	3	4
5	6 可燃	7	8 不燃 資2	9 可燃 資3	10	11
12	13 可燃 プラ	14	15	16 可燃	17	18
19	20 可燃	21	22	23 可燃 資1	24	25
26	27 可燃 プラ	28	29	30 可燃	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4	5	6 可燃	7	8
9	10 可燃 プラ	11	12 不燃 資2	13 可燃 資3	14	15
16	17 可燃	18	19	20 可燃	21	22
23／30	24 可燃 プラ	25	26	27 可燃 資1	28	29

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2	3	4 可燃	5	6
7	8 可燃 プラ	9	10 不燃 資2	11 可燃 資3	12	13
14	15 可燃	16	17	18 可燃	19	20
21	22 可燃 プラ	23	24	25 可燃 資1	26	27
28	29 可燃	30	31			

年末年始の収集日程については、広報12/15日号で詳細をお知らせします。

令和8年1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 可燃	6	7	8 可燃 資3	9	10
11	12 可燃 プラ	13	14 不燃 資2	15 可燃	16	17
18	19 可燃	20	21	22 可燃 資1	23	24
25	26 可燃 プラ	27	28	29 可燃	30	31

●1/1「可燃」休み

令和8年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4	5 可燃	6	7
8	9 可燃 プラ	10	11 不燃 資2	12 可燃 資3	13	14
15	16 可燃	17	18	19 可燃	20	21
22	23 可燃 プラ	24	25	26 可燃 資1	27	28

令和8年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4	5 可燃	6	7
8	9 可燃 プラ	10	11 不燃 資2	12 可燃 資3	13	14
15	16 可燃	17	18	19 可燃	20	21
22	23 可燃 プラ	24	25	26 可燃 資1	27	28
29	30 可燃	31				

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30～12:00、13:00～16:30

資源物
の表示

資1	紙製容器包装、有害ごみ（乾電池、蛍光管等）
資2	缶、びん、ペットボトル
資3	新聞、雑誌、段ボール、紙パック
プラ	プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ